

2019年3月27日

各 位

会 社 名 SAMURAI&J PARTNERS 株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 安 藤 潔
コード・上場 4 7 6 4 ・ J A S D A Q
問 合 せ 先 取 締 役 山 口 慶 一
電 話 番 号 0 3 - 5 2 5 9 - 5 3 0 0 (代表)

決算期（事業年度の末日）の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、決算期の変更及び定款の一部変更について2019年4月24日開催予定の第23期定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決算期変更の理由

将来のグローバルな事業運営の推進、経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性を向上させるため、また、連結会社の決算期統一の必要性にも対応するため変更するものであります。

2. 決算期変更の内容

現 在	毎年1月31日
変 更 後	毎年12月31日

(注) 決算期変更の経過期間となる第24期事業年度は、2019年2月1日から2019年12月31日までの11ヶ月決算となる予定です。

3. 今後の見通し

決算期変更に伴い11ヶ月決算となる連結業績につきましては、確定次第速やかにお知らせいたします。

4. 定款変更の理由

(1) 発行可能株式総数

将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能とするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

(2) 事業年度日

上記の1. 決算期変更の理由により、現行定款第36条（事業年度）を変更するものであります。

これに伴い、現行定款第 11 条（招集）、第 12 条（定時株主総会の基準日）、第 38 条（剰余金の配当の基準日）に所要の変更を行います。

また、事業年度の変更に伴い、第 24 期事業年度は、2019 年 2 月 1 日から 2019 年 12 月 31 日までの 11 ヶ月決算となるため、経過措置として附則を設けるものです。

なお、国内外連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

5. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
<p>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>119,400,000株</u>とする</p>	<p>（発行可能株式総数）</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>139,875,200株</u>とする</p>
<p>（招集）</p> <p>第11条 定時株主総会は、毎年<u>4月</u>にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時招集する。</p>	<p>（招集）</p> <p>第11条 定時株主総会は、毎年<u>3月</u>にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時招集する。</p>
<p>（定時株主総会の基準日）</p> <p>第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>1月31日</u>とする。</p>	<p>（定時株主総会の基準日）</p> <p>第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>12月31日</u>とする。</p>
<p>（事業年度）</p> <p>第36条 当社の事業年度は、毎年<u>2月1日</u>から<u>翌年1月31日</u>までとする。</p>	<p>（事業年度）</p> <p>第36条 当社の事業年度は、毎年<u>1月1日</u>から<u>12月31日</u>までとする。</p>
<p>（剰余金の配当の基準日）</p> <p>第38条 当社は、期末配当の基準日は毎年<u>1月31日</u>とする。</p> <p>2 当社の中間配当の基準日は、毎年<u>7月31日</u>とする。</p> <p>3 前2項のほか、当社は、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>	<p>（剰余金の配当の基準日）</p> <p>第38条 当社は、期末配当の基準日は毎年<u>12月31日</u>とする。</p> <p>2 当社の中間配当の基準日は、毎年<u>6月30日</u>とする。</p> <p>3 前2項のほか、当社は、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>
<p>（新設）</p>	<p>附則</p> <p><u>第1条 第36条（事業年度）の規定にかかわらず、第24期事業年度は、平成31年2月1日から平成31年12月31日までとする。</u></p> <p><u>第2条 第38条（剰余金の配当の基準日）の規定にかかわらず、第24期事業年度の中間配当の基準日は平成31年7月31日とする。</u></p> <p><u>第3条 本附則は、第24期事業年度終了後にこれを削除する。</u></p>

6. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 2019年4月24日
- (2) 定款変更の効力発生日 2019年4月24日

以 上